

第381回教育研究評議会議事要録

1. 日 時 令和4年4月19日（火） 13:30～15:15
2. 場 所 大会議室（一部オンライン参加）
3. 出席者 三浦学長、塩谷理事・副学長、佐野理事・副学長
内藤理事・事務局長、谷副学長、田中副学長、新田副学長
初澤人間発達文化学類長、井實評議員
垣見行政政策学類長、高橋評議員、福島評議員
末吉経済経営学類長、井上評議員、福富評議員
長橋共生システム理工学類長、大山評議員、柴崎評議員
生源寺食農学類長、荒井評議員、金子評議員
小野原基盤教育主管、難波環境放射能研究所長
【オブザーバー】鈴木理事、濱津理事、上井監事、橋本監事
4. 欠席者 小川評議員

5. 議事

【確認事項】

第380回教育研究評議会議事要録を原案のとおり確認した。

【審議事項】

（1）学長選考・監察会議委員の選出について

塩谷理事・副学長から、資料1に基づき、教育研究評議会において選出する学長選考・監察会議委員について、教育研究評議会評議員の交代に伴う委員選出の提案があった。

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

（2）大学院の改革について

塩谷理事・副学長から、資料2に基づき、大学院再編に向けた各研究科の進捗状況及び教育プログラム連絡調整会議の令和4年度メンバーについて報告があった

審議の結果、原案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

（3）福島大学名誉教授の称号授与について

塩谷理事・副学長から、資料3のとおり、各学類教員会議及び教育推進機構会議からの推薦に基づき、福島大学名誉教授の称号授与について提案があり、当該部局長から、推薦内容について説明があった。

質疑応答の中で、勤務年数の通算（換算）については今後見直す必要があるのでは

はないかとの意見があった。

審議の結果、提案のとおり承認され、各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

【報告事項】

(1) 就業規則の一部改正について

塩谷理事・副学長から、資料4に基づき、第596回役員会（4月18日開催）で審議・承認された就業規則の一部改正内容について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(2) 就業規則の制定等について

塩谷理事・副学長から、資料5に基づき、第594回役員会（3月28日開催）で最終決定され、労働基準監督署に届出を行った就業規則（4月1日付制定）について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(3) 労使協定の締結について

塩谷理事・副学長から、資料6に基づき、第594回役員会（3月28日開催）で最終決定され、労働基準監督署に届出を行った労使協定について報告があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(4) 第4期中期計画の認可について及び福島大学運営計画の策定依頼について

三浦学長から、資料7に基づき、3月30日付けで文部科学大臣から「国立大学法人福島大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）」が認可されたことについて報告があった。また、第4期中期目標・中期計画を踏まえて新たに制度設計した福島大学運営計画（以下、「運営計画」という。）について、学内に策定依頼を行うとの報告があった。引き続き、学長室から、詳細について説明があった。

質疑応答の中で、運営計画について、今後は年度始めより開始できるよう策定すべきではないかとの意見を受け、学長室から、今回は第3期から第4期への移行期であることに加え、新年度の役員等の人事異動に配慮し、新体制となてからの策定スケジュールであることの補足説明があった。引き続き、学長室から、今後は従来どおり前年度のうちに運営計画の策定を検討する旨の補足説明があった。また、運営計画のうち、全学の中期計画（評価指標）と各学類が担当する項目との方向性のすりあわせが必要ではないかという質問があり、三浦学長から、今後全学と各学類の間で調整を進めていくが、各学類においても中期計画を達成するための取組みとして運営計画を検討いただきたいとの説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(5) 令和5年度の地方国立大学の定員増への対応について

三浦学長から、資料8に基づき、令和5年度の地方国立大学の定員増への申請について報告があり、令和5年度の申請は行わず、次回の申請に向けて引き続き検討していくとの説明があった。引き続き、学長室から、第115回経営協議会（3月15日開催）承認後の福島県への協力依頼及び文部科学省への事前相談結果について説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(6) 令和4年度「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の詳細データについて

内藤理事・事務局長から、資料9に基づき、3月1日付けで文部科学省から送付された「令和4年度共通指標における全法人の指標ごとの実績値等の詳細データ」の分析結果について報告があり、財務課から、詳細について説明があった。

質疑応答の中で、資料の中で総合理系に分類されている教員の枠組みについて質問があり、財務課から、総合理系には特任教員を含む共生システム理工学類及び環境放射能研究所に所属の教員が分類されているとの説明があった。

各学類教員会議へ、会議運営サイト掲載資料参照の上、報告することとした。

(7) 国立大学法人東北大学と福島大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定書の締結について（継続）

金子評議員から、資料10に基づき、国立大学法人東北大学と福島大学とのクロスアポイントメント制度に関する協定書締結（継続）について、役員会において承認されたことについて報告があった。

各学類教員会議へ、口頭報告することとした。